

米沢市教育委員会 会議録

令和 7 年 3 月 2 4 日（月）

開会 午前 8 時 3 0 分

閉会 午前 9 時 2 0 分

1 出席委員

教育長	佐藤 哲	委 員	神尾 正俊	委 員	我妻 仁
委 員	渡邊 美智子	委 員	伊藤 綾子		

2 出席職員

教育管理部長	森谷 幸彦	教育総務課長	石黒 龍実
社会教育文化課長	高橋 稔	スポーツ課長	富取 桂樹
学校教育課長	五ノ井 智子	適正規模・適正配置推進主幹	森谷 純
教育総務課長補佐	嵐 一成	教育総務課長補佐兼総務主査	佐藤 真英
教育総務課主任	島貫 晶江		

3 傍聴人の有無 無

4 会議録の承認

令和 7 年 2 月 1 7 日開催分

令和 7 年 3 月 7 日開催分

5 議事

- 議第 1 1 号 米沢市教育委員会事務局等職員の発令について
- 議第 1 2 号 第 3 期米沢市子ども読書活動推進計画の策定について
- 議第 1 3 号 博物館法に基づく博物館の登録について
- 議第 1 4 号 統合小学校の校名の設定について
- 議第 1 5 号 校章の設定について
- 議第 1 6 号 米沢市教育委員会組織規則の一部改正について
- 議第 1 7 号 米沢市史跡館山城跡保存整備検討委員会設置要綱の一部改正について
- 議第 1 8 号 令和 7 年度米沢市学校給食費無償化事業補助金交付要綱の制定について
- 議第 1 9 号 令和 7 年度米沢市学校給食代替食補助金交付要綱の制定について
- 議第 2 0 号 令和 7 年度米沢市市立外小・中学校等学校給食費等補助金交付要綱の

制定について

6 その他

教育長 米沢市教育委員会を開会する。会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により原則公開となっている。本日の会議の案件については、議第11号は人事案件であること、議第14号と議第15号は議会への報告を予定しているものであることから、一部非公開としたいと思うが、ご異議ないか。

———異議なし———

教育長 本日の会議は一部非公開とする。

———会議録の承認———

教育長 議決案件に入る。議第11号米沢市教育委員会事務局等職員の発令について説明をお願いします。

教育管理部長 ———資料により説明———

教育長 ご質問等いかがか。なければ議第11号米沢市教育委員会事務局等職員の発令について承認いただいてよろしいか。

———異議なし———

教育長 ご承認いただいた。これより暫時休憩とする。

———暫時休憩———

教育長 再開する。次に議第12号第3期米沢市子ども読書活動推進計画の策定について説明をお願いします。

社会教育文化課長 ———資料により説明———

教育長 ご質問等いかがか。なければ議第12号第3期米沢市子ども読書活動推進計画の策定について承認いただいてよろしいか。

———異議なし———

教育長 ご承認いただいた。次に議第13号博物館法に基づく博物館の登録について説明をお願いします。

社会教育文化課長 ———資料により説明———

教育長 ご質問等いかがか。

みなし登録博物館を正式に博物館として登録するということか。

社会教育文化課長 先ほど申し上げた上杉博物館、稽照殿、宮坂考古館の3館について米沢市で再審査を行い、博物館として再登録するということである。

教育長 他にはいかがか。なければ議第13号博物館法に基づく博物館の登録について

承認いただいてよろしいか。

———異議なし———

教育長 ご承認いただいた。次に議第 14 号統合小学校の校名の設定について説明をお願いします。

———議第 14 号非公開———

教育長 次に議第 15 号校章の設定について説明をお願いします。

———議第 15 号非公開———

教育長 次に議第 16 号米沢市教育委員会組織規則の一部改正について説明をお願いします。

教育総務課長 ———資料により説明———

教育長 ご質問等いかがか。なければ議第 16 号米沢市教育委員会組織規則の一部改正について承認いただいてよろしいか。

———異議なし———

教育長 ご承認いただいた。次に議第 17 号米沢市史跡館山城跡保存整備検討委員会設置要綱の一部改正について説明をお願いします。

社会教育文化課長 ———資料により説明———

教育長 ご質問等いかがか。なければ議第 17 号米沢市史跡館山城跡保存整備検討委員会設置要綱の一部改正について承認いただいてよろしいか。

———異議なし———

教育長 ご承認いただいた。次に議第 18 号令和 7 年度米沢市学校給食費無償化事業補助金交付要綱の制定について説明をお願いします。

学校教育課長 ———資料により説明———

教育長 ご質問等いかがか。なければ議第 18 号令和 7 年度米沢市学校給食費無償化事業補助金交付要綱の制定について承認いただいてよろしいか。

———異議なし———

教育長 ご承認いただいた。次に議第 19 号令和 7 年度米沢市学校給食代替食補助金交付要綱の制定について説明をお願いします。

学校教育課長 ———資料により説明———

教育長 ご質問等いかがか。

神尾委員 昨年度は食物アレルギーや宗教等の理由により、通年で学校給食を食べられなかった児童生徒は何名ほどいたのか。

学校教育課長 45 名ほどいた。

我妻委員 令和 7 年度の給食費相当額としての 1 食ごとの単価はいくらか。令和 6 年度か

ら変わりはあるのか。

学校教育課長 令和7年度の給食の単価は、小学校は347円、中学校は409円となっている。エネルギーコストの上昇やその他さまざまなものが値上がりしており、学校給食費に関しても、そういったことから値上がりしている。

我妻委員 どのくらい値上がりしたのか。

学校教育課長 令和6年度の小学校の給食費単価は315円で、32円値上がりしている。中学校の給食費単価は371円で、38円値上がりしている。

教育長 他にはいかがか。なければ議第19号令和7年度米沢市学校給食代替食補助金交付要綱の制定について承認いただいてよろしいか。

———異議なし———

教育長 ご承認いただいた。次に議第20号令和7年度米沢市市立外小・中学校等学校給食費等補助金交付要綱の制定について説明をお願いします。

学校教育課長 ———資料により説明———

教育長 ご質問等いかがか。なければ議第20号令和7年度米沢市市立外小・中学校等学校給食費等補助金交付要綱の制定について承認いただいてよろしいか。

———異議なし———

教育長 ご承認いただいた。次に4のその他についていかがか。なければ以上をもって教育委員会を閉会する。